

## 儀礼交際規程

平成 24 年 4 月 22 日

(趣旨)

第 1 条 この規程は、士会運営と直接関連する慶事、弔慰、見舞等儀礼交際に関する基準を定めるものである。

(儀礼交際の範囲)

第 2 条 儀礼交際費として支出できる対象及び項目等は、別表に掲げる範囲内とする。

2. 別表にあてはまらないものについては、理事会でその都度決定する。

(経費の支出)

第 3 条 経費の支出は、庶務部の予算で処理する。

(申請及び報告)

第 4 条 儀礼交際の申請及び報告は別記第 3 号様式（慶弔）のとおりとする。

2. 弔事については、事後報告とし領収書等と合わせて報告（提出）するものとする。

(規定の変更)

第 5 条 この規程の変更は、理事会の議決によらなければならない。

### 附 則

1. この規程は、平成 24 年 4 月 22 日から施行する。
2. この規程は、平成 26 年 6 月 1 日から一部改正のうえ施行する ※1
3. この規程は、平成 28 年 4 月 1 日から一部改正のうえ施行する

別表（第 2 条関係）

	金 額	生 花	備 考
正社員の結婚			祝電
正社員の死亡	ご香料 1 万円	一基（1.5 万円相当）	弔電
正社員の 配偶者の死亡 ※1		一基（1.5 万円相当）	弔電
正社員の 実父母、子の死亡※1			弔電
県内養成校の式典			祝電
他団体の式典	お祝い金（1 万円）		祝電

## 結婚式祝電申請書

申請日： 年 月 日

送付先	
-----	--

\*鏡分不要

対象者氏名	フリガナ
日 時	年 月 日 時から
会 場 名	
会場住所	
会場電話番号	

申請者氏名	
連絡先	

※記入漏れがないようご注意ください。

※文章、字体、台紙については選択できません。

※式の2週間前までに申請してください。なお、取消の場合は前日までに電話で連絡ください。

## 弔事報告書

報告日： \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

申請者： \_\_\_\_\_

送付先	<div style="text-align: right;">*鏡分不要</div>
-----	---

正社員の場合

正社員氏名	フリガナ		
死亡年月日			
葬儀年月日 (通夜)		喪主氏名	
葬儀年月日 (告別式)			
葬儀場住所		電話 番号	

正社員の一親等内場合

正社員氏名	
正社員との続柄	配偶者    親    子    ( ○で囲む )
内 容	生花一基    弔電

※正社員本人の場合は、出来るだけ早くブロック長及び事務局でご連絡してください。

※生花や弔電は申請者が立て替えても構いません。領収書を添えて報告してください。

※後日、費用を弁償します。